

乙方遺跡発掘調査報告書

2011

宇治市教育委員会

例　　言

1. 本書は、宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書の第86集にあたる。
2. 本書は、宇治市教育委員会が平成23年度に実施した国庫補助事業による乙方遺跡の発掘調査成果をまとめたものである。
3. 本書で使用する座標は、ITRF（国際地球基準座標系）に準拠した世界測地系国土座標第VI系を用い、地図中で方位記号の示す方角は、座標北である。また、高さの基準面には、東京湾平均海面（T.P.）を用いた。
4. 本書は、発掘調査の記録である基本的な写真を図版として後半に取りまとめ、図面は本文中の挿図として収録することとした。
5. 本書収録の遺構図は、現地で実施したデジタル測量からの打ち出しを下図とし、整理作業によって変更を必要とした部分に修正を加えトレースによって仕上げた。
6. 本書に収録する調査資料については宇治市歴史資料館で保管している。
7. 本書の執筆は、荒川史、永野宏樹が行った。
8. 本書の編集は、宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課文化財保護係が担当し、編集実務は永野が行った。



宇治市の位置

本文目次

1. 調査に至る経過と調査経過	
A. 本書の目的	1
B. 発掘調査に至る経過	2
C. 発掘調査の実施	2
D. 記録作成	2
E. 調査終了後の措置	2
F. 発掘調査の実施体制	3
2. 発掘調査の概要	
A. 乙方遺跡の概要	4
B. 発掘調査の概要	6
3. まとめ	8
抄録	

挿図目次

Fig. 1	調査地と周辺の主要遺跡	1
Fig. 2	発掘調査実施範囲と工事計画	2
Fig. 3	調査地と乙方遺跡関係遺構図	6
Fig. 4	トレンチ実測図	7
Fig. 5	土層断面概略図	7

写真図版目次

PL. 1	遺跡写真(1)
PL. 2	遺跡写真(2)
PL. 3	1 トレンチ発掘写真
PL. 4	2 トレンチ発掘写真
PL. 5	第1～4次調査写真(1)
PL. 5	第1～4次調査写真(2)

1. 調査に至る経過と調査経過

A. 本書の目的

本発掘調査報告書は、宇治市宇治乙方38番3、38番30、200番1で計画された、市道宇治五ヶ庄線（宇治国道踏切）道路改良工事に先立ち、宇治市歴史まちづくり推進課が実施した乙方遺跡の発掘調査の内容と成果を報告するものである。

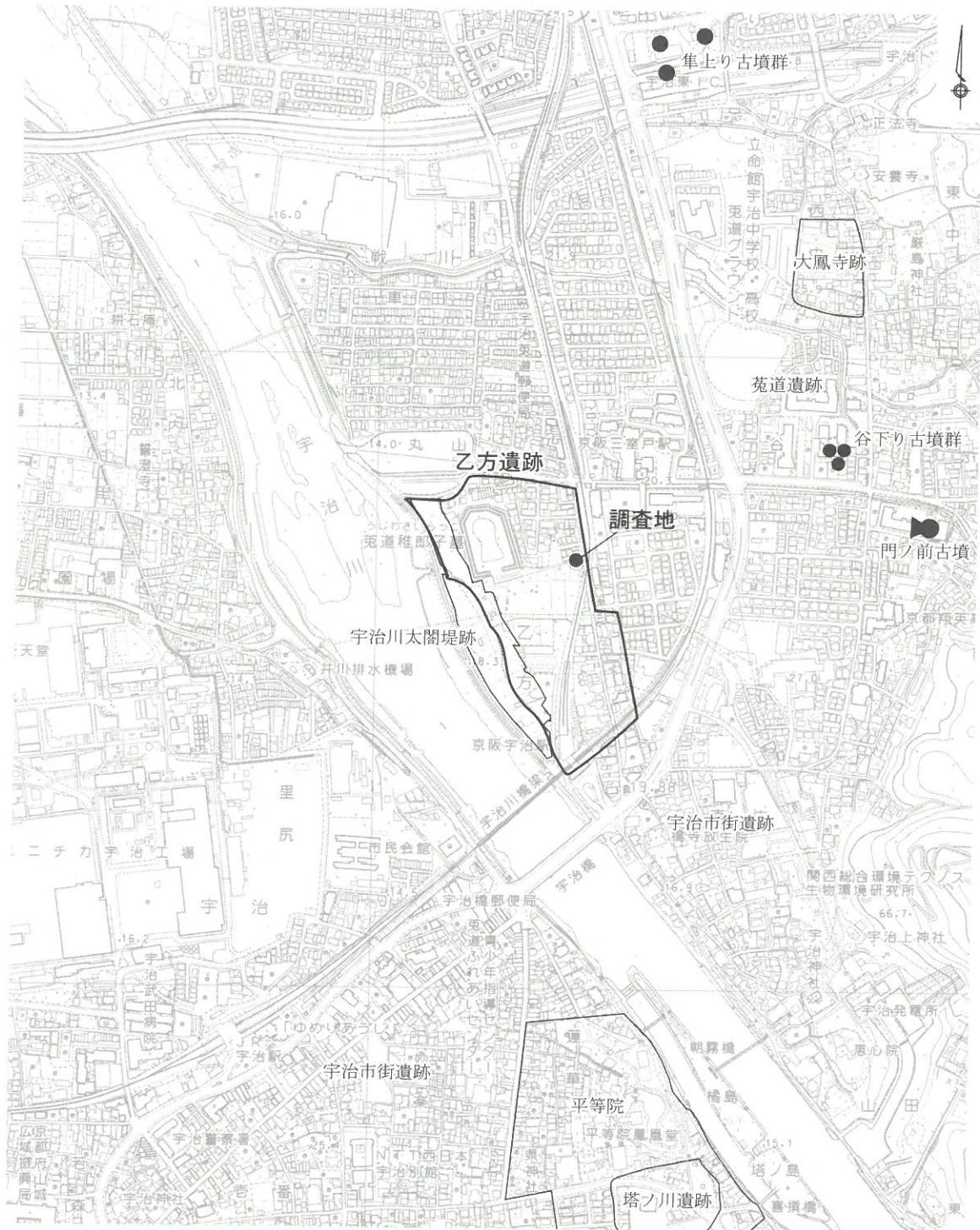


Fig. 1 調査地と周辺の主要遺跡（平成18年測量、10000分の1）

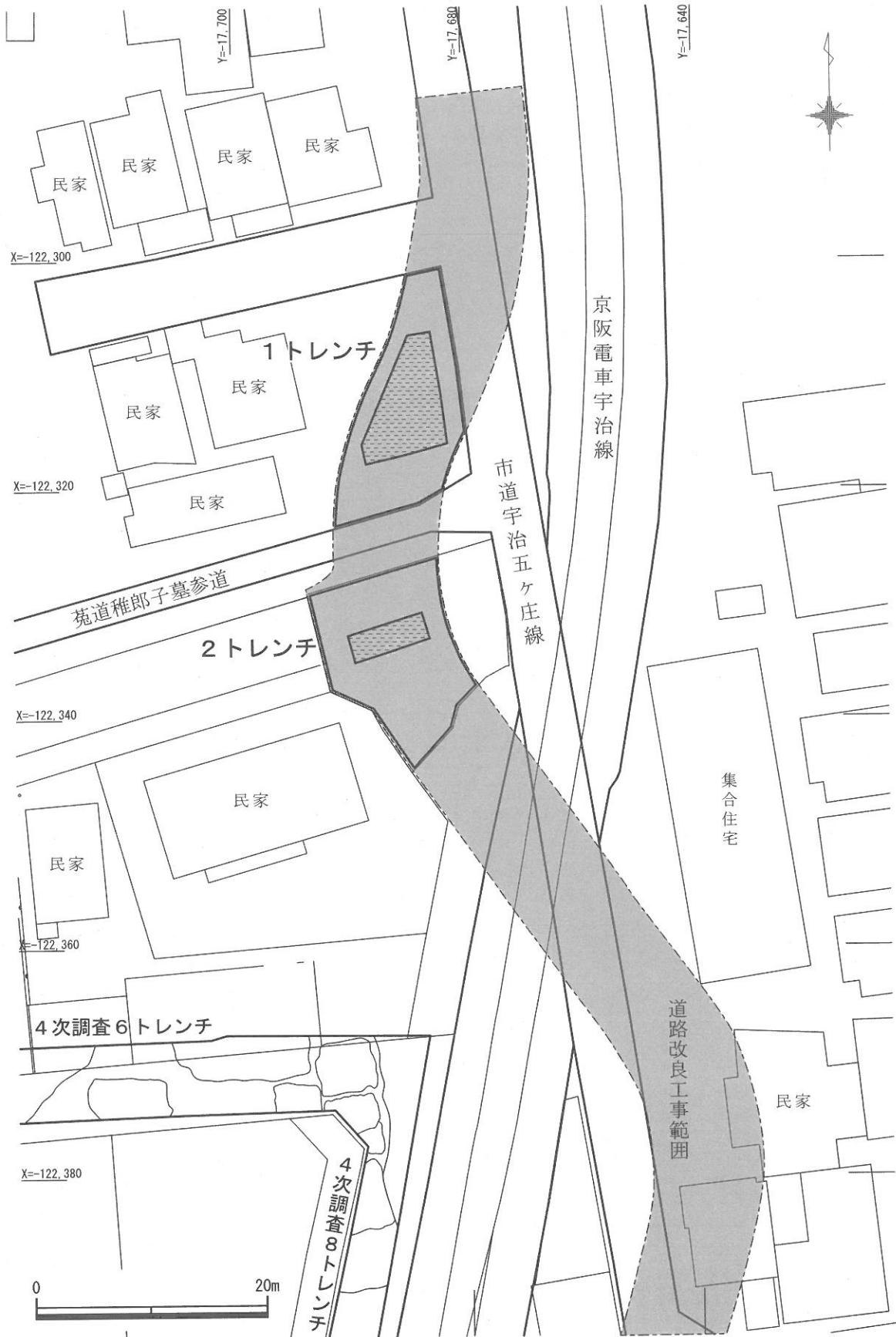


Fig. 2 発掘調査実施範囲と工事計画

B. 発掘調査に至る経過

平成23年3月1日付で宇治市長久保田勇より、乙方遺跡の範囲内にある前記の地番内にて市道宇治五ヶ庄線の道路改良工事を行う旨の埋蔵文化財発掘の通知書が提出された。当該地付近では、平成19年度に南西の谷地形部分で発掘調査を行っている。この谷地形は、かつて東からの小河川が開析したもので、近世の石積み区画や粘土採掘土壠などを検出した。また谷地形南側の標高16mほどの低位段丘上は安定した土地で、後述するように旧石器から平安時代に至る様々な遺構・遺物が検出されている。

これらの調査成果に加えて調査地に東接する市道宇治五ヶ庄線は、古代から続く奈良街道を継承しており、関連遺構の検出が予想された。乙方遺跡の東端にあたる当該地付近は、調査事例が少なく遺構の埋没深度が不明である。今回の道路改良工事によって遺構・遺物が損なわれる可能性が考えられるので、事前に保存目的の発掘調査を国庫補助事業として実施することとした。

C. 発掘調査の実施

調査地は、中央に西方に所在する宮内庁管理の菟道稚郎子墓の参道が東西に走り、北と南の2ヵ所に分断されている。以前はそれぞれに家屋があったが、調査開始時は取り壊され更地の状態であった。

調査は南北2ヵ所の調査対象地のうち、新しく道路が敷設される範囲に2つのトレンチを設定して行った（Fig.2）。調査は平成23年7月1日にトレンチ設定および重機の搬入を行い、4日から重機掘削を行った。文化財保護法第99条第1項の規定に基づく埋蔵文化財発掘調査の着手通知については、7月25日付で行った。

掘削は、南の2トレンチから北の1トレンチの順で行った。地表下約1mで耕作溝を検出したが、いずれも残存状況が悪く遺物も検出しなかった。その後も遺構面の検出作業を進めたが、顕著な遺構・遺物は検出しなかった。7月26日に全体写真を撮影し、平面図・土層断面図の測量を行い、翌27日に埋め戻しを行い、現地作業を終了した。

D. 記録作成

記録作成は実測図と写真撮影でおこなった。遺構の平面実測作業にあたっては、国土調査法に基づく国土座標第VI系の3級点を設け基準とした。遺構実測については、トータルステーションを用いた電子平板によって発掘調査地全体図を作成した。土層図については、トレンチ北・西壁を基本として手測りと併に同様な方法による実測を行い記録した。実測情報はCDとして保存し、マイラーベースに50分の1でプリントアウトした。

写真撮影は、35ミリの白黒とカラーPOジ、プローニーの67カラーポジを記録写真の基本として撮影した。また作業の進行状況の記録やメモ用としてデジタル写真を用いた。

E. 調査終了後の措置

調査の結果、当該地には道路改良工事に問題となるような顕著な遺構・遺物は確認されなかった

ため、本調査をもって発掘調査は終了することとした。

F. 発掘調査の実施体制

本件発掘調査は、文化財保護法に基づいて宇治市教育委員会が発掘主体者となって実施したものであり、宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課が実務担当した。

発掘調査責任者：宇治市教育委員会	教育長	石田 肇
専門指導：宇治市文化財保護委員会	委員長	上原真人（京都大学大学院教授）
発掘調査事務局：宇治市都市整備部	部 長	木下健太郎
歴史まちづくり推進課	課 長	久下 伸
主幹兼文化財保護係長		杉本 宏
発掘担当者：歴史まちづくり推進課文化財保護係		
	主 査	荒川 史
	調査員	桑宮慶一
	調査員	永野宏樹
発掘整理員：大下あかり、山本綾子、吉岡明日美		

2. 発掘調査の概要

A. 乙方遺跡の概要

地形 乙方遺跡の地形は大きく2つにわけることができる。標高16m台の低地部分と、標高18mの低位段丘面である。低位の段丘面は、乙方遺跡の所在する宇治川右岸では、宇治川の流れに沿って認められる。宇治川右岸の宇治から菟道にかけての地域は、宇治市域の中でも最も遺跡の集中する地域のひとつである。東部の丘陵地からは戦川や大鳳寺川などの小河川が流れ出、丘陵裾部に扇状地形を形成している。これらの河川は現在、菟道車田付近で合流しているが、本来はそれぞれが宇治川に注いでおり、低位段丘を開析し、谷を形成していたと考えられる。乙方遺跡においては標高16m台の低地部分、菟道稚郎子墓南側の東西150mほど、南北80mほどの範囲がこれにあたる。

それぞれには、東部の丘陵地では前期から中期の古墳や須恵器・瓦の窯跡群が分布し、中位段丘から丘陵裾部にかけては集落や後期古墳が、低位段丘面では、集落遺跡が分布する。このような遺跡の分布状況は、この地域が各時代を通して中核的な地域であったことを示している。

既往の調査 (Fig.3) 第1～3次調査は、京阪電鉄宇治線宇治駅の移転工事に伴い平成4年度に実施された。1次調査はかつての宇治川に接した河岸段丘上の平坦面で行われ、調査地西側の川岸崖は高さ2m程度である。厚さ20cm程度の表土直下で遺構面を検出し、暗褐色の地山を基礎と

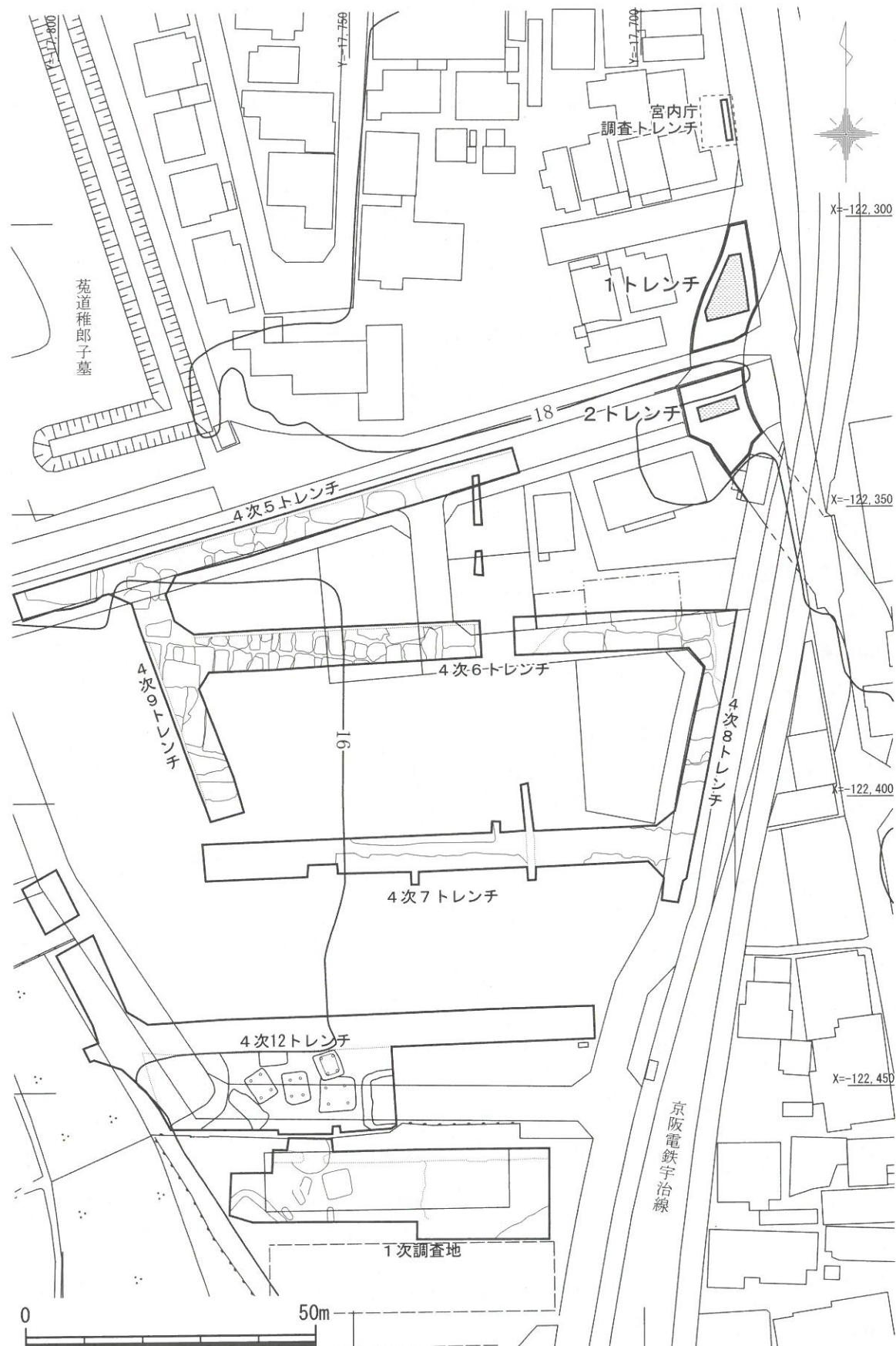


Fig. 3 調査地と乙方遺跡関係遺構図

した弥生時代中期から近世に及ぶ遺構と遺物を検出した。中心となる時期は弥生時代中期と古墳時代後期であり、竪穴建物跡3棟、方形周溝墓1基、甕棺3基、土壙墓3基の他、土壙や溝がある。

2次調査は1次調査の南東で行われ、江戸時代の瓦生産に伴う粘土採掘土壙を検出した。年代的には18世紀前期と考えられ、至近に存在したであろう宇治在郷瓦師、山田源左衛門の窯場に関連するものと考えられる。3次調査は乙方遺跡南端にあたり、JR奈良線や京阪線など近代以降の土地改変が著しい場所である。表土を除去すると、煉瓦片を多量に含む明治期の盛土があり、その下層で石垣と江戸期の水田を検出した。石垣は、1次調査地西側を走る標高16mの河岸段丘の延長として把握できるものである。

第4次調査は、宮内庁管理の菟道稚郎子墓の西側と南側で計画された区画整理事業に伴うもので、平成19年度に実施された。低地部分に設定した5~11トレンチでは、溝・石積み区画・粘土採掘土壙を検出した。低地部の大部分は粘土採掘土壙で、2次調査において想定された在郷瓦師山田源左衛門の瓦生産に伴うものと考えられる。低位段丘面の12トレンチでは、方形周溝墓・溝・後期古墳・竪穴建物跡5棟などを検出している。また遺構に伴わない遺物として、有舌尖頭器と平安時代中期の軒丸瓦が注目される。有舌尖頭器は、長さ8.1cm、幅2.2cmのチャート製。軒丸瓦は、京都市の今熊野池田瓦窯に同紋のものがある。4次調査の際、当初は宇治川の侵食作用によって遺構面の消失が予想された川側のトレンチにおいて、文禄3年（1594）築造のいわゆる太閤堤に関連すると考えられる護岸遺構を検出した。この遺構群は、宇治川太閤堤跡として平成21年7月23日に史跡指定されている。

また今回調査地の北側では、平成21年に宮内庁書陵部によって「菟道稚郎子尊宇治墓飛地い号用地協力依頼に伴う事前調査」として乙方遺跡の発掘調査が行われている。今回調査地から北へ40mの位置にあり、市道宇治五ヶ庄線に面する場所で調査が行われた。調査では現在の門扉と平行する柱穴を2つ検出している。柱穴は標高18.5mほどで検出し、規模や位置から門柱に相当するものであると考えられた。記録から明治33年まであった丸太柵のものであると考えられている。

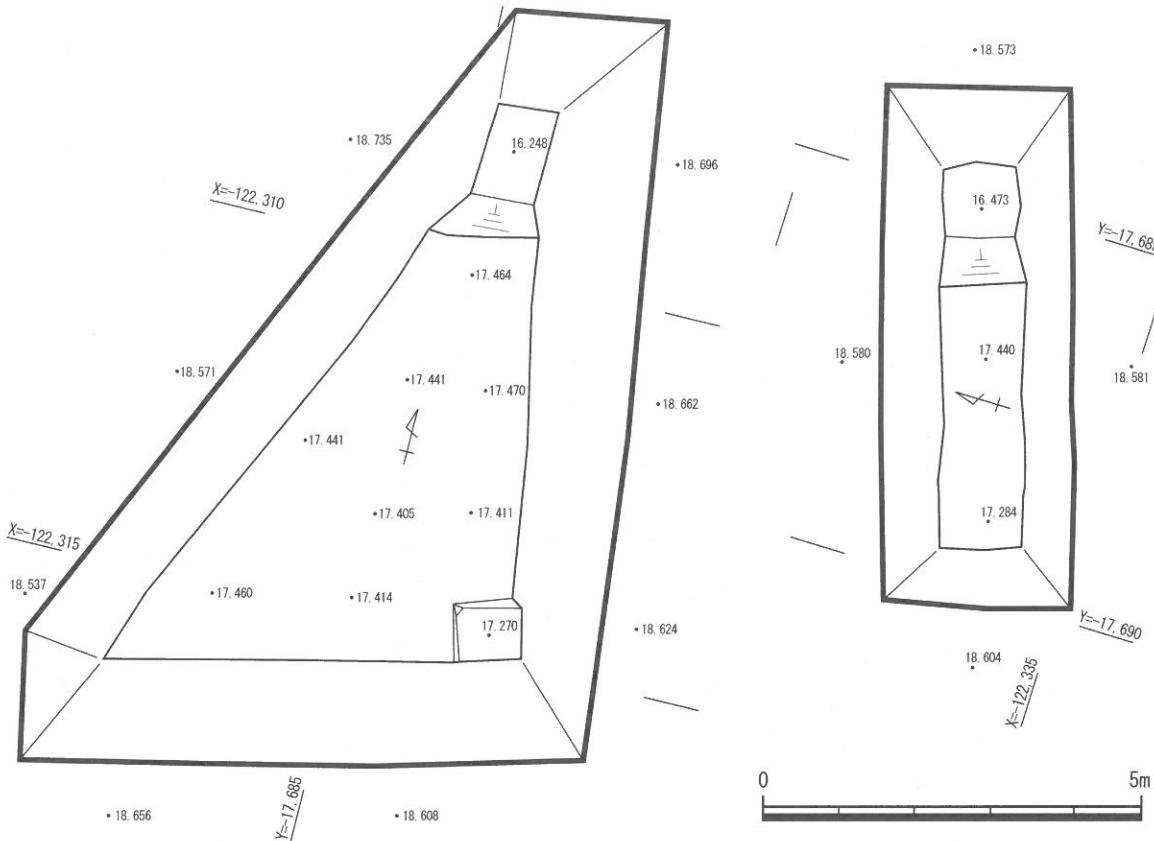
このように乙方遺跡の西半では、これまで調査成果より遺構の分布状況が明らかにされつつあるが、今回調査地の位置する東半については未だ不明な部分が多い。

B. 発掘調査の概要

層序 (Fig.5) 当該地の層序は両トレンチとも基本的には同じで、下層から地山となる基盤層、旧耕作土層、現代盛土層の順となっている。基盤層となる地山は、グライ化した灰色系の砂質土に拳大から小指大の礫を多く含む層である。これは南西50mの乙方遺跡5トレンチ付近では、当該地と同様な灰色系の砂質土に拳大から人頭大の礫を含む層として認識されるものである(PL.5-3)。基盤層の締まりは良く、南西へ向かって緩傾斜している。含まれる礫は、いずれも宇治川由来のものと考えられ、全体的な状況から地山であると判断した。

遺構と遺物 調査は、南の2トレンチから開始した。2トレンチは、埋設管の存在から当初予定していた範囲より狭い幅2.5m、長さ7mで調査を行った。表土直下の50~90cmの厚さの盛土層は、

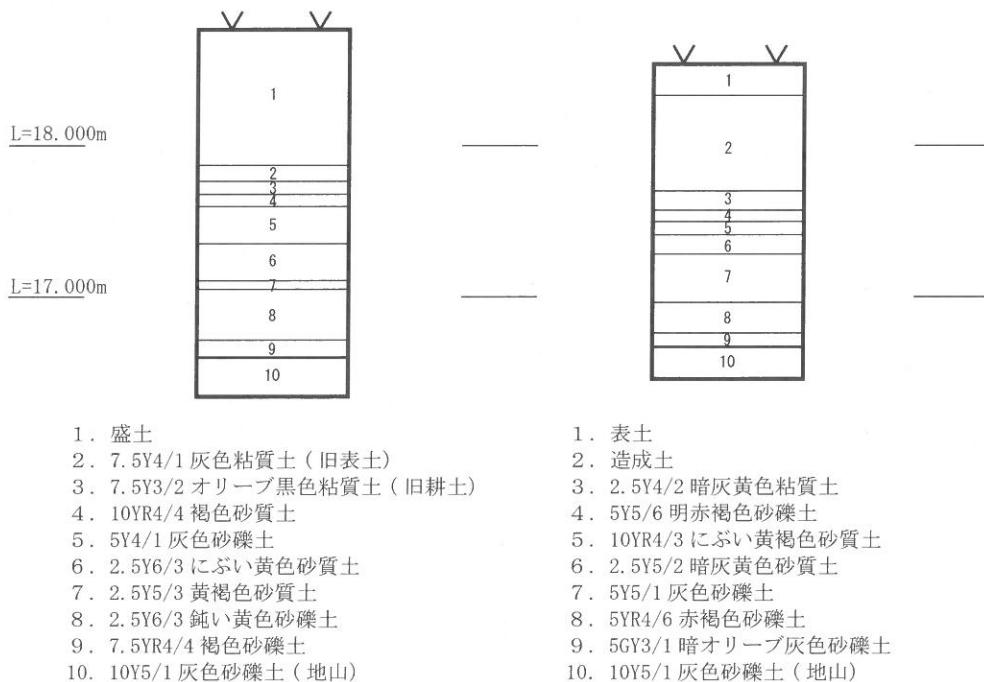
2. 発掘調査の概要



1 ドレンチ実測図

2 ドレンチ実測図

Fig. 4 ドレンチ実測図



1 ドレンチ土層断面概略図

2 ドレンチ土層断面概略図

Fig. 5 土層断面概略図

南西の区画整理事業地内でも認められる造成盛土層である。そこでこれを除去すると、鉄分の沈着した明赤褐色の砂質土があり、耕作溝が検出されたが、残りが悪く遺物も含まなかった。他に遺構が認められなかつたため、トレンチ東端で深掘を行つたが、明確な遺構・遺物は認められなかつたため、2トレンチの調査を終了した。

続いて北側の1トレンチでは、2トレンチと同様に造成盛土下層で耕作溝を検出した。しかし残存状況が悪く、掘り下げを行い遺構検出を継続したが顕著な遺構・遺物は認められなかつた。そこでトレンチ北端で深掘を行つたところ、地表下2.5mで基盤層を検出したため、掘削を取りやめた。当該調査範囲内では、明確な遺構・遺物が認められなかつたため、本工程をもって発掘調査を終了することとした。

3. まとめ

今回の調査では、乙方遺跡及び旧奈良街道に関わる遺構・遺物とも検出しなかつた。今回の調査地の西方及び南方で行った第4次調査のトレンチでは、遺構面はシルトであり、このシルトを瓦焼成用の粘土として採掘していた。そしてこのシルトの下層は段丘礫層であり、人頭大の礫を含む層であった。また北方で行った宮内庁の調査では、中世以前の包含層として砂質土層を検出しておらず、どちらかといえば宮内庁のトレンチが本調査区の状況と類似する。当初、菟道稚郎子墓の参道のラインが、段丘崖のラインと考えており、1・2トレンチで様相が異なるものと考えていたが、今回の調査成果の中では第4次調査の状況とは異なる。旧地形の復元にはさらに検討が必要である。

調査地付近は、平安時代の別業、「羽戸院」の比定地であり、また東方の山麓にある巖島神社や安養寺も、本来この付近にあったと伝えられている。乙方遺跡第4次調査においても、平安時代の遺構・遺物を検出しておらず、周辺の調査の蓄積が宇治川太閤堤跡の評価も含めて重要である。

(主要参考文献)

- 宇治市教育委員会 『乙方遺跡発掘調査概報』 1997
- 宇治市教育委員会 『宇治川太閤堤跡発掘調査報告書』 2009
- 宮内庁書陵部 『書陵部紀要第62号〔陵墓篇〕』 2011

写 真 図 版



1. 発掘調査地上空写真（左が北、平成19年撮影）



2. 発掘調査地全景（南から）

PL.2 遺跡写真 (2)



1. 調査地近景（北から）



2. 調査地近景（南東から）



3. 調査前の状況（南から）



1. 1 トレンチ全景（南から）

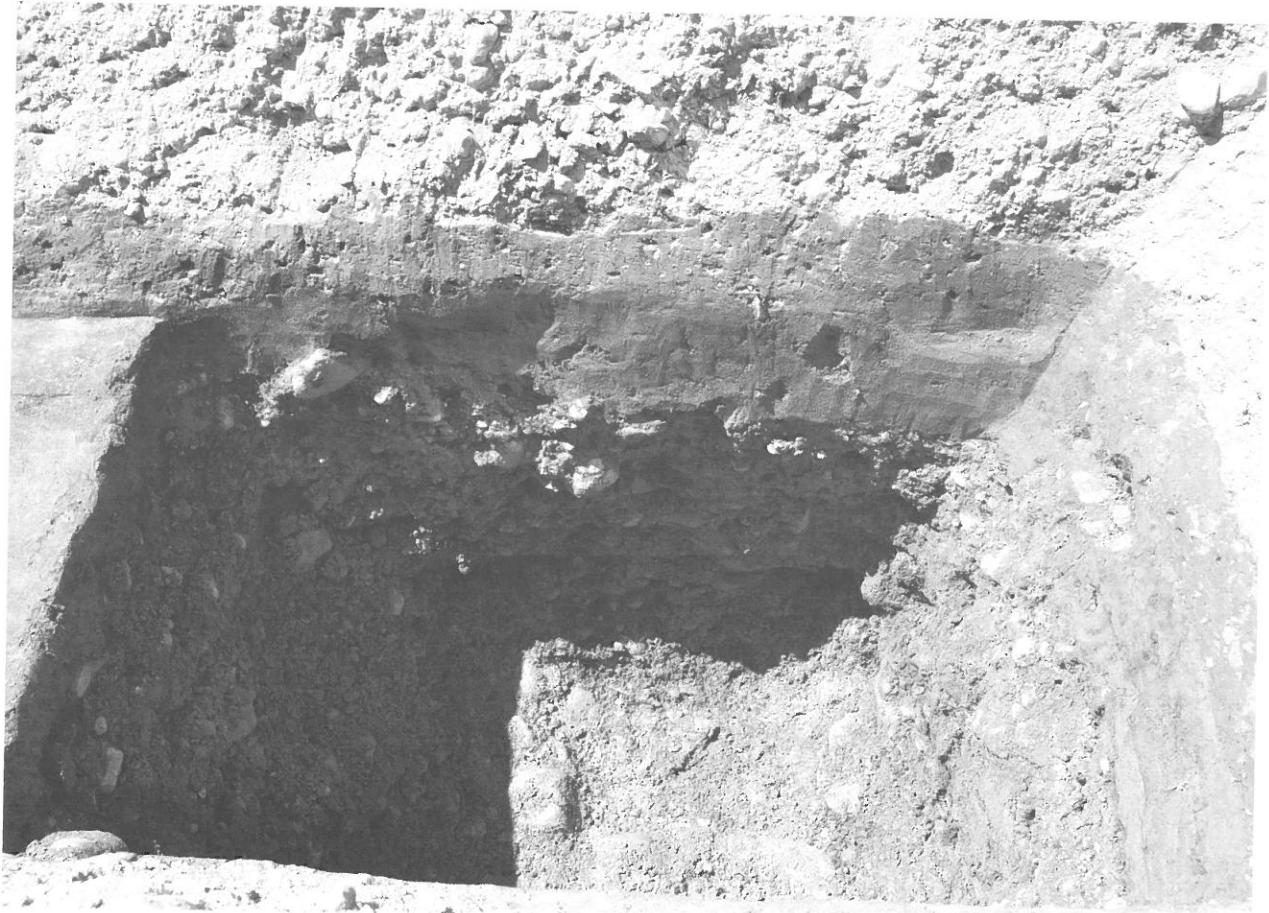


2. 1 トレンチ北・西壁土層（南から）

PL. 4 2 トレンチ発掘写真



1. 2 トレンチ全景（西から）



2. 2 トレンチ北壁土層（南から）



1. 1次調査の状況（東から）



2. 3次調査の状況（南から）



3. 4次調査 5トレンチの状況
(西から)

PL. 6 第1～4次調査写真 (2)



1. 4次調査6トレンチの状況
(西から)



1. 4次調査8トレンチの状況
(南から)



3. 4次調査12トレンチの状況
(東から)

抄 錄

宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書 第86集

乙方遺跡発掘調査報告書

発行日 2012年3月31日

発行者 宇治市教育委員会
〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

編 集 宇治市歴史まちづくり推進課
〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

TEL 0774-21-1602
FAX 0774-21-0400
e-mail rekimachi@city.uji.kyoto.jp

印 刷 有限会社 新進堂印刷所
〒611-0021 京都府宇治市宇治妙楽9番地

